

【特掲診療料】

・がん性疼痛緩和指導管理料	・導入期加算 1
・がん患者指導管理料イ・ロ	・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
・糖尿病透析予防指導管理料	・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
・婦人科特定疾患治療管理料	・輸血管理料（Ⅱ）
・院内トリアージ実施料	・輸血適正使用加算
・ニコチン依存症管理料	・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
・がん治療連携指導料	・救急外来医学管理料3
・薬剤管理指導料	・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング 加算
・医療機器安全管理料 1	・在宅時持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸法充実管理体制加算
・検体管理加算（Ⅰ）・（Ⅱ）	・腎代替療法診療体制充実加算
・ロービジョン検査判断料	・慢性腎臓病透析予防指導管理料（Ⅰ）
・CT撮影及びMRI撮影	・二次骨折予防継続管理料1・3
・外来化学療法加算 1	・下肢創傷処置管理料
・無菌製剤処理料	
・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	【 歯 科 】
・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	・歯科疾患管理料の注11に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	・歯科口腔リハビリテーション料 2
・小児食物アレルギー負荷検査	・クラウン・ブリッジ維持管理料
・外来腫瘍化学療法1	・歯科疾患在宅療養管理料の注4に掲げる在宅総合医療管理加算及び在宅歯科治療時医療管理料
・人工腎臓	・医科点数表第2章10部手術の通則の16に掲げる手術